件 名	愛媛県警察関係事務手数料条例の一部を改正する条例			
主 管 課	警察本部運転免許課			
根拠法令等	道路交通法(昭和35年法律第105号)			
	道路交通法施行令(昭和35年政令第270号)			

【改正の概要】

マイナンバーカードと運転免許証の一体化制度の新設等を内容とする道路交通法の一部を改正する法律(令和4年法律第32号)の施行に伴う、道路交通法施行令(昭和35年政令第270号)の一部改正等による手数料の額の改定

○ 改定がある手数料

工粉业の夕か			手数料額	
	手数料の名称			改正後
免許証交付手 数料		第二種免許に係る免許証(公安委員会がやむを	1 700⊞	2,100円
	得ないと認める理	理由に該当する者)	1,700円	2,100円
	第一種免許又は第二種免許に係る免許証		2,050円	2,350円
	第一種免許又は第二種免許に係る免許証(保有状況変更)		新設	2,550円
	仮免許証		1,150円	1,100円
特定免許情報記録手数料	特定免許情報の記録	保有状況変更	新設	1,500円
		免許証の交付又は再交付と同時		100円
		新規記録(免許証不交付)		1,550円
		複数免許取得者に対する加算額		200円
		公安委員会がやむを得ないと認める理由に該		1,350円
		当する者		
		更新時の免許証不交付		800円
	免許情報記録 の書換え	マイナ免許証のみを有する者	新設	1,550円
		免許証及びマイナ免許証を有する者		100円
		複数免許取得者に対する加算額		200円
免許証等更新 手数料	免許証の更新	経由申請なし	2,500円	2,850円
		免許証不交付(経由申請なし)	新設	1,300円
		経由申請	2,550円	2,750円
	免許情報記録 の更新	経由申請なし	新設	2,100円
		経由申請の住所地書換え		1,950円
		経由申請の経由地書換え		1,000円
	免許証及び免 許情報記録の 更新	経由申請なし	新設	2,950円
		経由申請の住所地書換え		2,850円
		経由申請の経由地書換え		2,500円
経由手数料	経由申請の住所は	也書換え	550円	750円
	経由申請の経由地書換え		新設	1,700円
運転経歴情報 記録手数料	運転経歴情報 の記録	新規記録(運転経歴証明書不交付)	新設	900円
		運転経歴証明書の交付又は再交付と同時		100円
講習手数料	更新時講習	優良運転者(オンライン講習)	新設	200円
		一般運転者(オンライン講習)		200円
		違反運転者等のうち特定の基準に該当しない 者(オンライン講習)		200円
		違反運転者等(対面講習)	1,350円	1,400円

上表のほか、運転免許試験手数料、検査手数料、審査手数料、免許証再交付手数料、認知機能検査員等講習手数料、運転技能検査手数料、技能検定員審査手数料、教習指導員審査手数料、再試験手数料、運転経歴証明書交付手数料、運転経歴証明書再交付手数料、国外運転免許証交付手数料、講習手数料(更新時講習を除く。)、特定任意講習手数料及び通知手数料を改定する。

施 行 日 | 令和7年3月24日

【その他参考事項】